

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

数値目標があるものは、達成率（◎：80%以上、○：60～79%、△：30～59%、×：29%以下）

達成率が出しにくい場合、数値目標を設定していない場合は、「◎達成できた、○概ね達成できた、△達成はやや不十分、×全く達成できなかった」

第8期介護保険事業計画に記載の内容			R5年度（年度末実績）		
現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
【健康づくり・生活習慣病予防の推進】 高齢期をいきいきと健やかに過ごすためには、生活習慣病等の疾病を予防することや、フレイルを予防するための取組など健康寿命を延伸するために対策を講じることが重要です。「泉大津市国民健康保険 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）」、「いずみおおつ健康食育計画」に基づいて、各種けんしんの受診勧奨に加え、バランスの良い食事についての普及・啓発、健康情報の周知など、地域全体での健康づくりを推進していきます。	定期的なけんしん受診の勧奨	特定健診□（受診率 %）□ R3/52 R4/56 R5/60 胃がん検診（受診率 %） R3/50 R4/50 R5/50 大腸がん検診（受診率 %） R3/50 R4/50 R5/50 肺がん検診（受診率 %） R3/50 R4/50 R5/50 乳がん検診（受診率 %） R3/50 R4/50 R5/50 子宮がん検診（受診率 %） R3/50 R4/50 R5/50 ※がん検診受診率の目標値は、令和5年4月から下記の通りに変更。 胃・大腸・肺がん検診10% 乳・子宮がん検診25%	健康の保持・増進に向けて、健康診査、各種がん検診などの各種けんしんの実施。 特定健診（受診率38.7%） 胃がん検診（受診率5.9%） 大腸がん検診（受診率6.9%） 肺がん検診（受診率5.0%） 乳がん検診（受診率18.6%） 子宮がん検診（受診率17.6%）	△	特定健診の受診率は、令和4年度に比べ増加しているが、健診受診者は65歳以上が多く、40～50歳代の受診率が低い。若年層への受診勧奨への取組を継続し、受診率向上を図る。 がん検診の受診率は令和4年度と比較すると、胃がん・大腸がん・肺がん検診はほぼ横ばいで推移し、乳がん・子宮がん検診は減少している。40～50歳代の受診者数は令和4年度から引き続き減少している。今後も若年層向けの受診勧奨や保健事業、市のイベント等での受診勧奨を継続し、受診率向上を図る。
	食や運動を通じた地域とのつながりづくり	食や健康づくりボランティア育成講座 (参加人数 人) R3/16 R4/16 R5/16 (ボランティア登録数 人) R3/4 R4/4 R5/4	食と栄養・健康づくり教室の実施により健康づくりボランティアを育成 (参加人数11人) (ボランティア登録数4人)	講座参加者数 ○ ボランティア登録 ◎	健康づくりボランティアを増やしていくため、ボランティア活動について周知していくとともに、ボランティアが活躍できる機会の創出に努める。

第8期介護保険事業計画に記載の内容

R5年度（年度末実績）

<p>生活習慣病予防や低栄養予防のためのバランスの良い食事の普及啓発</p>		<p>健康講座（開催回数 回）□ R3/60 R4/60 R5/60</p>	<p>医師や保健師、運動指導士などにより運動習慣をつけるための講座やがん予防・生活習慣病予防のための講座、未病予防講座などを実施するとともに、集団けんしんの待合時間を活用し、がん予防を主なテーマとした健康づくり動画での教育、地域に出向いて健康チェックや講話を行うおでかけ保健室などを実施した。また、ライフステージ別に調理実習教室などを行い、食の重要性やバランスの整った食事について普及啓発を実施した。 (82回開催)</p>	<p>◎</p>	<p>泉大津市健康づくり推進条例を施行し、従来からのがん・生活習慣病対策に加え、未病予防に関する運動講座や栄養講座などを実施するとともに、講座の動画を一部公開し、当日参加者以外も学ぶことができるようにするなど、様々な学びを市民に提供することができた。今後も引き続き、専門職を中心とした学びの場の充実に努め、市民のヘルスリテラシー及び生活の質の向上、健康寿命の延伸につなげていく。</p>
<p>出前講座等での認知症予防等の健康情報の周知</p>		<p>あしゆび力測定（測定人数人） R3/1,400 R4/1,700 R5/2,000</p>	<p>健康チェックDayやおでかけ保健室等で、健康状態の見える化測定（あしゆび力測定やベジチェック等）を行うとともに、専門職による健康相談を実施するなど、健康づくりの身近な支援を行った。 また、他課とも連携し、イベントや講座等で測定ブースを展開し、あしゆび力測定など測定できる環境づくりに取り組んだ。 (測定人数2,363人)</p>	<p>◎</p>	<p>健康づくりのスタートは自分の健康状態を知ることからとし、測定機器を使用した健康チェックを様々な場で展開し、市内イベントへの出展機会を増やすことで測定者数が増加し、目標値を上回ることができた。 令和6年度も引き続き、健康状態の見える化に取り組み、市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう体制整備に努める。</p>

第8期介護保険事業計画に記載の内容			R5年度（年度末実績）		
<p>【介護予防の効果的な推進】</p> <p>介護予防は、転倒、うつや物忘れ、低栄養や口腔機能低下の予防等、加齢に伴う心身の機能低下をできる限り遅らせることに加え、社会への参加を促すことが大切です。また、高齢者がより身近な地域で介護予防・フレイル予防の取組に積極的に参加できるよう、通いの場に対して保健師や管理栄養士、歯科衛生士、リハビリテーション専門職等の幅広い医療専門職の関与を得ながら運動、口腔、栄養、社会参加などの多様な観点から高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することが重要となります。</p> <p>本市においても、生きがいを持った生活が送れるよう、積極的な社会参加を促進し、地域の人との交流の中で心身の健康を保持し、壮年期から介護予防への理解を深め、主体的に取り組めるようにすることで、介護予防の普及・啓発をさらに進めます。</p> <p>また、介護予防を通じて身近な場所で身近な人とのつながり・交流を通じて、活動の場が拡大していくような地域づくりを推進します。</p>	<p>介護予防の普及・啓発【重点】</p> <p>介護予防講座（参加人数人） R3/5,796 R4/5,796 R5/5,796</p>	R 5/3,833人	○	<p>コロナ感染症が収束に向かう中、高齢者の地域活動の再開が活発になりつつあり、各事業においても人数制限なしに活動できるようになった。今後も、介護予防の機会の充実を図る。</p>	
	<p>ハイリスク高齢者の早期発見</p> <p>把握訪問（訪問人数人） R3/825 R4/1,145 R5/1,181</p>	R 5/1,046人	◎	<p>R4は、70歳以上の高齢者を対象に孤独・孤立対策に基づく訪問であり、対象者数が異なる。R5は、例年通り75歳の人を対象に把握訪問を実施した。対面での聞き取りで高齢者の生活実態を把握し、困りごとに対し適切なサービスにつなぐことができた。今後も民生委員等との連携を強化し、事業を進める。</p>	
	<p>街かどデイハウスでの介護予防の推進</p> <p>街かどデイサービス予防プログラム（参加人数人） R3/2,614 R4/2,614 R5/2,614</p>	R 5/2,735人	◎	<p>新型コロナウイルス感染症が収束に向かう中、街かどデイハウスでの予防プログラムも活発に実施できた。今後も、必要な方が利用できるよう事業周知に努める。</p>	
	<p>介護予防ボランティアの育成・支援の推進</p> <p>介護予防ボランティアを育成し、活動を支援します。また、活動の周知を図るとともに活動の場の拡大に向け、情報提供や活動の支援を行います。</p>	<p>介護予防ボランティア養成講座全3回開催（10人参加）</p> <p>養成講座修了者をボランティアグループへ加入を促し、支援を推進した。</p>	○	<p>受講者の確保、ボランティアグループの会員増進に向け、広報啓発の充実を図る。</p>	
	<p>介護予防のための住民主体のサークル活動の育成・支援の推進</p> <p>自主サークル（サークル数箇所） R3/46 R4/48 R5/50 登録人数□人 R3/892 R4/931 R5/969</p>	<p>自主サークル R5 40件 登録人数 R5 743人</p>	○	<p>コロナ感染症が収束に向かう中、自主サークルの活動も再開され新規サークルも立ち上がった。今後もサークル活動の支援と周知を行う。</p>	
	<p>地域リハビリテーション活動の充実</p> <p>地域リハビリテーション出前講座（開催回数回） R3/12 R4/12 R5/12</p>	R 5/2回	×	<p>リハビリ専門職との連携が図れず、出前講座の実施回数の減となった。</p>	

第8期介護保険事業計画に記載の内容			R5年度（年度末実績）		
<p>【生きがいある暮らしへの支援】</p> <p>高齢者が地域でいきいきとした生活を送れるように、外出の機会や地域住民とのふれあいの場となる地域活動の充実を図ります。</p> <p>また、高齢者のもつ豊かな経験や知識・技能を有効に活用し、高齢者が地域の中で役割を持っていきいきと過ごせるよう、ボランティア活動や学習の機会への参加を促進します。</p> <p>さらに、就労意欲のある高齢者については、シルバー人材センターを通じた就業支援を行うとともに、高齢者がやりがいをもって就業が継続できる職場づくりを啓発します。</p>	老人クラブ活動への支援	老人クラブ（会員数 人） R3/5, 210 R4/5, 220 R5/5, 230	総会員数4, 193人	○	会長のなり手不足により、毎年クラブ数と会員数が減少している。高齢者が地域でいきいきとした生活を送れるように老人クラブ活動を支援することで地域活動の充実を図る。
	ボランティア活動の参加促進	ボランティアセンター（登録人数 人） R3/450 R4/460 R5/470 ボランティア養成講座（講座数講座） R3/4 R4/4 R5/4 （参加人数 人） R3/32 R4/32 R5/32	ボランティアセンター登録者374人 手話講習会 全40回20人 朗読ボランティア養成講座 全10回8人 点訳ボランティア養成講座 全10回9人 さわる絵本制作ボランティア養成講座 全4回9人	◎	さらなるボランティアの養成を図るとともに、ボランティア活動の周知方法を検討したい。
	就労的活動支援	シルバー人材センター（登録人数 人） R3/925 R4/930 R5/935	登録人数 801人 コロナ禍で滞留していた就労不可となった会員について、意思確認して退会とした。 代替として、新規キャンペーンにより大幅に新入会会員の確保に努めた。	○	R6. 1～3月に、府内で初めての会費(R5)実質無料キャンペーンを実施して、大幅に新規会員の確保ができた。引き続き継続実施を検討したい。 会員の急速な高齢化が課題であるが、上記キャンペーン等を通じて、新規会員を確保することにより、年齢層の偏りを防ぐように努めた。 物価高騰など、高齢者の生活は厳しい状況が続く中、生きがい・健康と年金外の収入になるよう、高齢者の就労支援を通じて地域の活性化に努めた。
	街かどデイハウス	街かどデイハウス（参加人数 人） R3/5, 755 R4/5, 755 R5/5, 755	R 5 /5, 267人	◎	利用者が固定されていることから、新たな利用者の獲得に向け、事業の認知度を上げる必要がある。
	交流の場の整備	ふれあい喫茶（開催数 回） R3/87 R4/89 R5/91 （参加人数 人）□ R3/3, 200 R4/3, 300 R5/3, 400	いきいきサロン（ふれあい喫茶含む） 433回 6, 862人 ふれあい風街 98回854人	◎	地域活動の場での積極的な啓発を行い、新たな参加者を増やし、交流を活発にしていきたい。
	いきいき大学	いきいき大学（参加人数 人） R3/1, 000 R4/1, 100 R5/1, 200	全11回 延べ参加人数664人（受講者70人）	○	定員を超える応募があった。今後も、高齢者自身の心身の健康の保ち地域活動に取り組めるように促していきたい。

第8期介護保険事業計画に記載の内容			R5年度（年度末実績）		
<p>【自立支援・重度化防止への取組の充実と地域包括支援センターの機能強化】</p> <p>本市の特徴として、相対的に要支援1・2の人の割合が高い状況にあることを踏まえ、まずは介護予防等の取組を強化することにより、軽度者の自立や重度化の未然防止を促していくことが重要です。</p> <p>本市では、従来から専門多職種との協働のもと、高齢者の自立支援に資するケアマネジメントを検討する包括ケア会議の自立支援部会の開催をはじめとした自立支援・重度化防止の取組を行ってきましたが、今後、それらを継続していくとともに、包括ケア会議の自立支援部会の機能強化に取り組めます。また、連携大学の調査研究結果を分析し、自立支援・重度化防止の取組に活かします。</p> <p>加えて、地域包括ケアシステムの深化・推進においては、各関係機関との協働が重要であるため、包括ケア会議において、高齢者の多様化・複雑化する個別課題、地域課題の把握、地域資源の開発に取り組むことにより、包括的支援の提供に努めます。</p> <p>また、高齢者の自立と尊厳を支える地域包括ケアシステムの中心的な機関である地域包括支援センターについて、高齢者やその家族の相談に対応し、ニーズに応じて医療・介護・福祉サービス等を適切にコーディネートできるように、市との情報共有や困難事例への対策等連携を強化し、地域団体等とも連携しながら、職員のスキルアップやコーディネータ力の向上等、機能強化を進めます。</p>	<p>包括ケア会議の充実 3部会の実施【重点】</p>	<p>包括ケア会議の開催（開催回数 回） R3/28 R4/28 R5/28</p>	<p>開催回数 13回 （構築会議1回 権利擁護部会4回 認知症部会4回 自立支援部会4回）</p>	○	<p>引き続き包括ケア会議を実施するとともに、検討内容に応じて課題抽出や政策提言を実施できるような体制の構築を目指す。より地域課題を取り入れることができるような取組について関係者間で協議を行っていく。</p>
	<p>ケアプランの点検</p>	<p>ケアプラン点検（実施件数件） R3/40 R4/40 R5/40</p>	<p>ケアプラン点検 （実施件数 29件）</p>	○	<p>引き続きケアプランの点検を行い、介護予防・重度化防止に資するケアプランになっているか検証する</p>
	<p>介護支援専門員に向けての研修</p>	<p>介護支援専門員対象の研修会（開催回数 回） R3/2 R4/2 R5/2</p>	<p>介護支援専門員対象の研修会 （開催回数 1回）</p>	△	<p>引き続き介護支援専門員を対象とした研修会を行い、自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメントの考え方を共有する。</p>
	<p>訪問介護計画書等の点検</p>	<p>訪問介護計画書等の点検（件数 件） R3/10 R4/10 R5/10</p>	<p>訪問介護計画書等の点検（件数4件）</p>	△	<p>引き続き点検を行い、介護予防・重度化防止に向けた支援になっているか検証する。</p>
	<p>地域包括支援センターの取組の周知</p>	<p>地域包括支援センターの認知度（割合 %） R4/55</p>	<p>「社協いずみおおつ」「包括だより」の発行及びホームページ、包括パンフレットによる啓発を行った。</p>	○	<p>引き続き地域づくり活動の場での地域包括の周知を図る必要がある。（「社協いずみおおつ」「包括だより」の発行及びホームページ、包括パンフレットによる啓発に務める必要がある。）</p>
	<p>体制の強化と職員のスキルアップ</p>	<p>医療・介護・看護等の関係機関との連携強化や様々な専門研修への参加</p>	<p>・在宅医療・介護連携推進事業においてイカロスネット研修会（1回）、iZak研修会（2回）、大阪府在宅医療普及推進事業研修会（1回）のそれぞれ研修会の企画・運営および参加。 ・大阪府看護協会泉南支部施設代表者会にて連携を強化（10回） ・大阪市『在宅医療・介護連携相談室』活動報告研修会（1回）、和泉保健所管内依存症支援関係者地域交流会（1回）、看護師交流会（看看連携）（1回）</p>	◎	<p>引き続き、在宅医療・介護連携の推進に努め、連携を強化し、各関係機関等の研修会に参加するための情報収集を行うと共に関係機関等の研修会に参加する。</p>

第8期介護保険事業計画に記載の内容

R5年度（年度末実績）

第8期介護保険事業計画に記載の内容		R5年度（年度末実績）			
<p>【在宅医療・介護連携の推進】</p> <p>医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者の増加に伴い、自宅での慢性疾患の療養やターミナルケア等増幅する在宅医療ニーズに対応するため、かかりつけ医やかかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の普及などを通じた在宅医療の普及・啓発を図ります。また、在宅医療・介護連携を支援する相談窓口の周知を行うなど、医療と介護の連携を推進する体制を整備するとともに、医療サービスを適切に組み入れたケアプランの作成などを進めます。</p>	在宅医療の推進	<p>イカロスネット連携会議（開催回数 回） R3/11 R4/10 R5/9</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・イカスミ会議（開催回数4回）R5/4月、6月、9月、R6/2月 ・泉州がん診療連携（ネットワーク）協議会（開催回数2回）R5/6月、R6/3月 ・在宅医療推進協議会（開催回数2回）R5/7月、R6/1月 ・在宅医療・介護連携コーディネーター広域会議（開催回数2回）R5/8月、R6/2月 ・大阪府泉州圏域在宅医療懇話会（開催回数1回）R5/11月 ・大阪府看護協会泉南支部施設代表者会（開催回数10回）R5/6月・8月以外は毎月開催 ・泉州地域包括推進プロジェクト会議（開催回数6回）R5/10～始動、毎月開催 	◎	<p>引き続き多職種連携強化の取り組みのために各会議体に参加し、情報共有や情報交換、課題抽出・対応の検討に努める。会議体の見直しのために休止中の地域医療ケア検討会については構成員の見直しを検討。</p>
	在宅医療の普及啓発	<p>在宅医療・介護連携に関する研修会の開催（開催回数 回） R3/5 R4/5 R5/5 （参加人数 人） R3/250 R4/250 R5/250</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・イカロスネット研修会（開催回数1回）：R5/12月（参加人数93名） ・iZak研修会対面またはZoomハイブリット研修会（開催回数2回）：R5/7月（参加人数44名）、R6/1月（参加人数33名） ・大阪府在宅医療普及促進事業Zoomハイブリット研修会（開催回数1回）：R6/2月（参加人数32名） 	○	<p>コロナ禍以降、Zoomハイブリット形式の研修会が主流となってきているが、開催内容により開催形式を検討。多くの参加を得るための研修会の集客方法を検討する。</p>
	医療と介護の連携強化	<p>在宅医療・介護連携に関する市民公開講座（開催回数 回） R3/3 R4/3 R5/3 （参加人数 人） R3/140 R4/140 R5/140</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療フォーラム（開催回数1回）：R5/10月（参加人数93名） 	○	<p>今年度は、新しい会議体が発足し会議開催までの打ち合わせ等に時間を要したため、市民公開講座（出前講座）を開催するに至らなかった。来年度は、市民公開講座を開催できるように企画する。</p>

第8期介護保険事業計画に記載の内容		R5年度（年度末実績）			
<p>【地域における自立した日常生活の支援】</p> <p>高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らすことができるよう、地域で高齢者を支える互助の体制強化を進めます。また、自立支援のための本市独自の様々な事業等についても引き続き実施していきます。</p>	<p>介護予防・生活支援サービス事業の提供</p>	<p>●要介護高齢者の介護予防・総合事業の利用について検討します。</p> <p>●総合事業の実施状況を定期的に調査し、分析、評価を行います。</p>	<p>市内訪問型サービスについて 従来相当 106カ所 A型 17カ所 C型5カ所 市内通所型サービスについて 従来相当 91カ所 C型1カ所</p>	○	<p>適切なサービス利用とともに市内のサービス事業の提供体制の増を目指す。通所型サービスCについては、利用者数が少ないので、事業内容の見直しをする必要がある。</p>
	<p>生活支援コーディネーターと協議体の機能強化【重点】</p>	<p>地域資源における市民協働（支援件数 件） R3/2 R4/2 R5/2</p>	<p>協議体を定期的に開催し（6回）、行政及び関係機関との連携の強化に努めた。</p> <p>協議体主催のミニ講座も昨年度に引き続き毎月開催し（12回）、つどいの場の定着化と新規の参加者獲得やボランティアとしての参加への移行も図った。また、生活支援コーディネーター独自に居場所づくりの支援を行い、新規に立ち上げ支援を2ヶ所行った。</p>	◎	<p>今年度は、コロナ禍以前の活動再開がされたが、フレイル傾向により既存の活動場所に参加できていない方もいた。引き続き、地域に出向き、地域の課題や実情を把握することで、必要なサービス等を創出できるよう協議体を活用しながら模索していく。</p>
	<p>食の支援事業（地域支援事業／任意事業）</p>	<p>配食サービス（登録人数 人） R3/130 R4/140 R5/150</p>	<p>R 5 /134人</p>	◎	<p>独居高齢者の増加により、引き続き利用者数の増加が見込まれる。物価が上昇している社会情勢ではあるが、安定してサービス提供できるように努める。</p>
	<p>緊急通報体制等整備事業</p>	<p>緊急通報装置の貸し出し（設置件数 件） R3/270 R4/280 R5/300</p>	<p>設置件数 233件（R5年度末時点）</p>	○	<p>設置件数はおおむね前年度から横ばい。広報活動を行い、事業の認知度を上げていく。</p>

第8期介護保険事業計画に記載の内容

R5年度（年度末実績）

<p>【地域における支え合い体制の充実】</p> <p>高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていくためには、地域における住民どうしのつながりや支え合いがこれまで以上に重要になります。本市では、一人暮らしや夫婦二人暮らしなど、49.8%と約半数の人が高齢者のみの世帯で暮らしており、今後も増加が見込まれるため、孤立死の防止や緊急時の早期対応等の地域での見守りが重要になります。</p> <p>地域住民等による見守り活動として、地区福祉委員会や民生委員・児童委員協議会をはじめとする地域の関係団体による市内9箇所の小地域ネットワーク活動を普及・啓発し、「安全安心に暮らすことのできるまち」をめざします。</p> <p>また、災害時や感染症流行時には、大阪府や保健所などの関係機関と連携して体制を整備し、適切なサービス提供が継続されるよう対策を講じます。</p>	<p>消費者被害の防止</p>	<p>消費啓発講座（開催回数） R3/3 R4/3 R5/3</p>	<p>高齢者を中心に特殊詐欺などの消費者トラブルが多発しているため、正しい知識を身に付け、消費者トラブルに巻き込まれないよう、親しみやすい落語を用いた消費啓発講座を実施した。 開催日：R6.2.22 参加人数：87名</p>	◎	<p>消費者問題は多様化・複雑化しており、またその手口の悪質化・巧妙化が進んでいることから、引き続き消費者啓発講座を通して、消費者被害の防止について注意喚起・啓発を行うとともに、消費生活センターの周知を図ることで、高齢者が安心して暮らすことができるよう努める。</p>
	<p>防犯体制の整備</p>	<p>青色防犯パトロール（台数） R3/40 R4/55 R5/70</p>	<p>車台数 22台</p>	△	<p>防犯パトロールを担う市民の高齢化が進んでおり、運転免許証の返納などによる台数の減少が続いている。また、パトロールの時間が、平日の日中であり高齢者以外の担い手を見つけることは難しい現状である。今後は、施策の趣旨を踏まえ本取り組みを継続し、並行して他の手法も取り入れながら実効性を確保していく。</p>
	<p>防災知識の普及</p>	<p>防災出前講座の開催（開催回数） R3/20 R4/20 R5/20</p>	<p>防災出前講座の開催（開催回数 22回） 自治会や老人クラブ、地区福祉委員会等の高齢者関連の行事等を活用して、防災に関する様々な知識の普及啓発（防災出前講座）に取り組み、地域の防災力向上を図った。</p>	◎	<p>激甚化・頻発化する災害等に備えるために、能登半島における被災地支援活動の経験も踏まえながら、防災知識の啓発活動を引き続き実施する。</p>
	<p>福祉避難所の確保</p>	<p>福祉避難所の設置数（設置数箇所） R5/15</p>	<p>福祉避難所の設置数（設置数 13箇所） 設置数の自体の増加はなし。（設置数13箇所の内訳：指定福祉避難所9箇所、大規模災害時に福祉避難所として協力を依頼する施設4箇所）</p>	◎	<p>引き続き福祉避難所との協定の見直しや、開設時に発生する業務の委託等について適宜すり合わせを実施し、福祉避難所としての実効性の確保に努める。</p>
	<p>高齢者の生活実態の把握</p>	<p>すこやか訪問（登録件数） R3/1,400 R4/1,450 R5/1,500 友愛訪問（登録件数） R3/970 R4/980 R5/990</p>	<p>すこやか訪問 R5 1,197件 友愛訪問 R5 925件</p>	○	<p>登録数は年々増加傾向にあり、制度内容の見直しの必要性がある。今後も、民生委員・福祉委員との連携強化を図る。</p>
	<p>孤立死防止の取組</p>	<p>CSW個別ケース相談（相談件数） R3/610 R4/620 R5/630</p>	<p>小地域ネットワーク活動事業やCSWなどの見守りによる支援を行い、孤立死防止が図れた。CSW相談件数：372件（延べ件数3,147件）</p>	○	<p>閉じこもり等の支援の届きにくい高齢者に対する支援が課題である。地域や関係機関に対し、相談窓口等を啓発し、アウトリーチできる体制の構築が必要である。</p>

第8期介護保険事業計画に記載の内容			R5年度（年度末実績）		
<p>【高齢者の人権尊重と権利擁護の推進】</p> <p>介護が必要な状態になっても、本人の人権は尊重されなければなりません。今後は特に介護負担等により虐待につながるケースが頻発するおそれがあります。</p> <p>高齢者の権利がいかなる時も守られるよう、市民の意識啓発と併せ、日常生活自立支援事業や成年後見制度の周知を行います。</p> <p>また、家庭や施設等において高齢者の虐待が起こらないよう未然の取組を行うほか、介護者の身体的・精神的負担が軽減されるような場を設け、介護者に対するサービスの利用促進や相談体制の充実を図ります。</p>	施設等における身体拘束ゼロに向けた取組	<p>●介護保険施設や地域密着型施設等に対して、職員の研修受講の有無の確認を行います。</p> <p>●関係機関と連携し、介護サービス事業所に対する相談・指導を行います。</p>	介護サービス事業所への運営指導 実施回数：12件	△	<p>継続対応が必要な案件を抱えたことにより、前年に比べて運営指導の回数は減少した。</p> <p>引き続き関係機関と連携し、介護サービス事業所に対する相談・指導を行い、運営指導の回数を増やしていく必要がある。</p> <p>また、職員研修の受講についても施設に対して情報提供を行うなどの方法により受講を促進していく。</p>
	日常生活自立支援事業や成年後見制度（地域支援事業／任意事業）の周知	成年後見制度市長申立（申立件数 件） R3/3 R4/4 R5/5	成年後見制度市長申立 0件	○	<p>相談対応件数は4件あり、いずれも対応中に申立の必要がなくなったため、申立件数は0件であった。相談対応件数は増加しているため、適正な申立手続きの実施時期、方法について検討する。</p>
<p>【認知症高齢者支援の充実】</p> <p>高齢者、特に後期高齢者の増加に伴い認知症高齢者の増加が予想されています。</p> <p>本市では、認知症施策推進大綱に基づいて「共生」と「予防」の観点から施策を推進し、認知症になっても希望を持って住み慣れた地域で暮らすことができるような環境を整備することが重要です。</p> <p>特に、地域住民が認知症（若年性認知症を含む）への理解を深めることができるよう、認知症ケアパス等を活用し知識の普及・啓発に取り組み、認知症バリアフリーを推進する必要があります。</p> <p>今後は、認知症の人やその家族を地域で支えるために、認知症サポーターの養成と活躍の場を広げるとともに、地域のネットワークを活用し、徘徊のおそれのある高齢者の安全を守ります。また、介護者の負担軽減のため、地域に出向いて認知症相談会を実施します。</p>	正しい知識の普及啓発と認知症高齢者を支える地域づくり【重点】	認知症サポーター登録人数（登録人数 人） R3/9,800 R4/10,000 R5/10,200	認知症サポーター登録人数：12,332名、今年度は3中学校すべて対面で講座を開催することができた。 だんじり認知症サポーターを対象にした「認知症サポーターフォローアップ講座」を開催し、だんじりチームオレンジが誕生した。	◎	<p>引き続き、認知症サポーターが実際に認知症当事者・家族を支える活動に参加できるような仕掛けを模索していきたい。</p>
	認知症対策の充実	認知症初期集中支援チーム（対象者数 人） R3/25 R4/25 R5/25 認知症カフェ（開催箇所 箇所） R3/6 R4/6 R5/6	認知症初期集中支援チーム対象者数：18名 認知症カフェ開催箇所：4箇所	○	<p>認知症カフェが当事者や家族の相談場所、居場所として活用されるよう、周知を図っていきたい。</p>

第8期介護保険事業計画に記載の内容		R5年度（年度末実績）			
【介護者への支援の充実】					
<p>今後ますます高齢者のみの世帯が増加していく中、介護者の心身の負担の軽減を図るため、また、介護者が介護のために離職することがないように、地域包括支援センターをはじめ、いきいきネット相談支援センター等における相談対応を充実するとともに、民生委員・児童委員や地区福祉委員等と連携し、地域の実態把握や相談窓口及び介護サービス情報の提供を進め、介護者の地域での孤立防止を図ります。</p> <p>また、介護技術の研修や介護者どうしの交流を活発にするなど、介護者への支援の充実を図ります。</p>	<p>介護者教室、交流の充実</p>	<p>介護者の交流の場（開催回数） R3/6 R4/6 R5/6 （参加人数 人） R3/300 R4/330 R5/360</p>	<p>交流の場 7回 （参加人数：301人）</p>	◎	<p>さらなる普及啓発に務めるとともに、当事者や家族を支える活動を支援していきたい。</p>
	<p>介護用品の給付（地域支援事業／任意事業）</p>	<p>介護用品（おむつ）の給付（登録人数 人） R3/300 R4/310 R5/320</p>	<p>R5 274件</p>	◎	<p>引き続き、事業の周知に努めるとともに、介護用品の給付を継続することで、介護負担の軽減を図る。また、安定的なサービス継続のため事業所の選定や制度内容について検討する。</p>
【安心して住み続けることのできる住まいづくり】					
<p>高齢者が住み慣れた住宅で安心して住み続けることができるよう、適正な住宅改修の実施を支援します。</p> <p>また、高齢者住宅に関する情報の提供を行うとともに、介護を必要とする状態になっても、施設入所だけではなく、市内の有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅等で適正な介護サービスを組み合わせながら、住み慣れた地域で安心して生活できるように支援します。</p> <p>また、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅については大阪府と連携して設置状況等を積極的に把握し、介護サービス相談員を活用するなど、サービスの質の確保を図ります。</p>	<p>移動手段の確保</p>	<p>ふれあいバス（利用人数人） R3/30,000 R4/30,000 R5/30,000</p>	<p>利用人数：24,754人 11月の土・日曜日、祝日に臨時運行を実施し、市内各所で開催されるイベントへの参加を促した。</p>	◎	<p>利用人数は増加したが、目標人数には達していない。</p> <p>引き続き高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、移動手段の確保としてふれあいバスの運行を継続する。</p>

第8期介護保険事業計画に記載の内容			R5年度（年度末実績）		
【情報提供・相談体制の充実】					
<p>必要なときに必要なサービスを利用できるように、保健・福祉サービスに関する情報を、様々な媒体や機会を活用して提供、周知に努めます。本人やその家族等が身近な地域で、悩みや困りごと、サービス等に関する相談を行い、適切なケアプランに結びつくよう、地域包括支援センターではそれらの情報を集約・整理し、ケアマネジメント力の向上をめざします。</p> <p>また、大阪府等関係機関や関係団体等と連携し、サービス等に対する苦情への適正な対応に努めます。</p>	地域包括支援センターの総合相談体制の充実	<p>地域包括支援センターの総合相談 (相談件数俣) R3/810 R4/820 R5/830</p>	<p>総合相談件数：1,555件 インターネットを通して必要な情報が得られるよう、泉大津市社会福祉協議会のホームページに地域包括支援センターの活動内容を掲載している。また医療と介護の連携「医療・介護ポータルサイト、イカロスネット」を通しての情報発信もしている。</p>	◎	<p>ホームページやポータルサイトの情報を適宜更新するとともに、地域包括支援センターにおける総合相談を引き続き実施する。</p>
	介護サービス相談員派遣事業の推進（地域支援事業／任意事業）	<p>介護サービス相談員の活動 (事業所数 箇所) R3/12 R4/13 R5/14 (訪問回数回) R3/66 R4/66 R5/66</p>	<p>介護サービス相談員の活動 (事業所数 12か所) (訪問回数 2回)</p>	△	<p>コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、介護事業所と受入調整を行い、事業の継続を図っていく。</p>
【適切な要介護等認定の実施】					
<p>介護保険サービスを利用するためには最初に要介護認定を受けることが必要であり、認定調査結果と主治医意見書をもとに認定審査会において判定されます。この要介護認定は全国統一の基準で実施されることになっています。</p> <p>高齢者の増加や後期高齢化率の上昇に伴い、今後も新規申請、区分変更申請の件数の増加が想定されることから、現行の体制を維持した上で、認定調査員の研修を充実させ、引き続き適切な要介護認定を実施します。</p>	認定調査体制の充実・調査結果の平準化	<p>市職員による認定調査の実施 (実施割合 %) R3/75 R4/75 R5/75</p>	<p>市職員による要介護認定の認定調査の実施：市職員による実施割合：81.3%</p>	◎	<p>引き続き、新規申請、区分変更申請及び状態変化の著しい場合の更新申請の認定調査については、市職員が直接実施するようにする。 認定調査結果の平準化のため、委託先の居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対し研修を行う。</p>
	介護認定審査体制の充実	<p>公平・公正、正確な認定を行うため、介護認定審査会委員に対し、大阪府で実施されている研修への参加を促します。</p>	<p>令和5年度においては、介護認定審査会委員の交代で3名が新しく着任。大阪府の調査員研修を案内し、受講していただいた。</p>	○	<p>新任の3名の委員も含め、審査会進行は安定してきたが、研修等の機会は今後も充分に活用できるよう委員との連絡を密にし適宜案内する。</p>

第8期介護保険事業計画に記載の内容			R5年度（年度末実績）		
<p>【介護サービス等の充実】</p> <p>介護を必要とする高齢者のほか、障がい者や子どもなどに対しても包括的支援の輪を広げ、「地域共生社会」をめざす中、誰もが住み慣れた地域で可能な限り自立した生活を送ることができるよう、各種介護サービスの充実に加えて、障がいのある人が高齢になった際に同一の事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障がい者福祉の両方の制度に位置づけられている、共生型サービスの充実を図ります。</p> <p>また、専門職でない市民も新たなサービス提供の担い手となっていたりするような取組も含め、介護人材の確保に努めます。また、介護支援専門員においては、資質向上に向けた支援や地域課題に対応することができるよう、研修を実施します。</p>	ケアマネジメン トの充実	介護支援専門員向け研修会 (開催回数 回) R3/5 R4/5 R5/5	介護支援専門員向け研修 4回	◎	引き続き、資質向上のため取り組んでいく。
	ボランティア等 の育成	家事エンジャー養成研修 (修了者数 人) R3/30 R4/30 R5/30	訪問型サービスA従事者(通称家事エンジャー)養成研修会を2回実施した。養成研修会終了後に登録事業所に登録し家事エンジャーとして6名が就業に繋がった。 令和5年度19名修了(累計272名)	○	引き続き家事エンジャー養成研修会の事務局を担い、訪問型サービスAの従事者の育成に取り組んでいく。また、既存の事業や出前講座等も活用し、広くボランティアの育成に尽力していく。
<p>【介護保険制度の適正・円滑な運営】</p> <p>介護保険事業の円滑かつ適正な運営を確保し、持続可能な制度の推進を図るため、「第5期大阪府介護給付適正化計画」を踏まえ、介護給付適正化をより一層推進するとともに、介護サービスの質の向上を図り、利用者に対して適切なサービスが提供されるよう介護サービス事業者への指導や助言、情報提供を行います。</p>	認定調査体制の 充実・調査結果 の平準化(再 掲)	市職員による認定調査の実施(再掲) (実施割合 %) R3/75 R4/75 R5/75 認定調査委託先事業所研修 (開催回数 回) R3/1 R4/1 R5/1	市職員による要介護認定の認定調査の実施：市職員による実施割合：81.3%	◎	引き続き、新規申請、区分変更申請及び状態変化の著しい場合の更新申請の認定調査については、市職員が直接実施するようにする。認定調査結果の平準化のため、委託先の居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対し研修を行う。
	ケアプランの点 検(再掲)	ケアプラン点検(再掲) □(実施件数 件) R3/40 R4/40 R5/40	ケアプラン点検 (実施件数 29件)	○	引き続きケアプランの点検を行い、介護予防・重度化防止に資するケアプランになっているか検証する
	訪問介護計画書 等の点検□再 掲)	訪問介護計画書等の点検(再掲) □ (点検件数 件) R3/10 R4/10 R5/10	訪問介護計画書等の点検(件数4件)	△	引き続き点検を行い、介護予防・重度化防止に向けた支援になっているか検証する。
	住宅改修の適正 化	住宅改修訪問調査 (実施件数 件) R3/10 R4/10 R5/10	住宅改修訪問調査 (実施件数1件)	×	引き続き必要に応じて訪問調査を行い、利用者の状況を踏まえ、住宅改修の適正化を図る。
	福祉用具購入・ 貸与調査等	福祉用具貸与の照会 (照会件数 件) R3/70 R4/70 R5/70	軽度者の福祉用具貸与の照会件数(照会70件)	◎	引き続き必要に応じて照会を行っていく。

第8期介護保険事業計画に記載の内容			R5年度（年度末実績）		
	医療との突合	医療情報との突合（突合件数件） R3/35 R4/35 R5/35	医療との突合点検を実施し、必要がある場合は、事業者への照会を実施した。	◎	引き続き医療との突合点検を実施し、必要に応じて事業所への照会を実施する。
	縦覧点検	縦覧点検□照会件数（件） R3/10 R4/10 R5/10	縦覧点検を実施し、矛盾点がある請求がある場合は、事業者への照会を実施した。	◎	引き続き縦覧点検を実施し、必要に応じて事業所への照会を実施する。
	介護給付費の通知	介護給付費通知の送付（送付回数 回） R3/3 R4/3 R5/3	介護給付費通知の送付（送付回数3回）	◎	引き続き介護給付費通知の送付を行う。